

平成 26 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議長の諮問に関する事項 1
- 2. その他（持帰り協議事項） 7

平成 26 年 4 月 16 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成26年4月16日 水曜日

午前10時03分開議

午前11時03分開議（実時間 53分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
2. その他（持帰り協議事項）
 - （1）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱い
 - （2）行政視察を踏まえて他に協議項目があるのか

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君

議長 橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局理事 兼次長	國岡雄幸君

○記録担当書記

國岡雄幸君
小山貴晴君

（午前10時03分 開会）

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（山本幸廣君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日は、3月20日開催の議会運営委員会で、議長から議会報告会について諮問がなされました。加えて、その他の事項といたしまして、他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱いについて及び行政視察を踏まえて、ほかに協議項目があるのかについて、3件が各会派に持ち帰り協議となっておりましたことから招集をさせていただきました。

これから諮問事項及びその他の事項に関して協議を行っていくわけですが、今後円滑に議事が進行いたしますよう、委員会委員の各位の皆さん方の御協力と御理解を賜りたいと存じます。

それでは、各会派からこの3件について報告を求めていきたいと思います。

まず、議会報告会について。最初に、自由民主党の絆の鈴木田代表代理、お願いをいたします。

○委員（鈴木田幸一君） 議会報告会につきましては、今のところ一部の会派が行っておられるわけなんですけれども、このことについてはですね、まだ議会報告として完全な報告がされておるかという場合は、やはり私の個人の意見といたしましては、ある程度話を詰めて、あるいはこのことそのものを根本から考え直す必要があるんじゃないかというふうに考えております。

と言いますのも、一部の議員活動だけで取り上げているってということになりますと、他の議員との調整がつきにくくなるんじゃないだろう

か。だから、報告会につきましては、今後十分に検討しながら推進する必要があるんじゃないかなと私は考えております。

○委員長（山本幸廣君） はい。今、鈴木田代表代理からの報告がありましたが、この報告会については再三この議運でお諮りいたしておりますので、その趣旨も含めてですね、各会派としての考え方というのをしっかり皆さん方が御報告いただければと思います。

次に、自由民主党礎、成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。うちの会派では、もう何回となく議論しておりますけれども、皆さんそれぞれ御意見はありましたが、うちの会派の場合はそれぞれですね、皆さん自分の後援会なり、自分の地域であったり、各種講金といいますか、そういういろいろそれぞれお持ちの会合等でされているということで、その今の現在の方でいいのではないかなということでした。

執行部と違いまして議決権の議会でありますので、いろいろな市民の代弁をするに当たってのお願い、相談、そういったことはですね、そういった自分たちの会合の中で承ってやっていくと。

そして、報告もですね、どうしても報告のやり方というのも議会全体というふうになりますと、それぞれの会派の主義主張であったり、またそれぞれ党派の問題でのイデオロギーのことであったり、いろんなですね、ニュアンスの伝わり方がまた変わってくるのではないかなというように面も危惧されておりました。

したがってですね、うちの会派としては、現状のままで自分の後援会、もしくは自分の地域等で報告をやっていききたいと。改めて全部で報告会をするということになると、それぞれの課題、問題、クリアをしていく問題がまだまだ山積みではないかなということで、まだその議会

報告会をする時期としてはまだ至ってない。もうちょっと熟慮を重ねるべきではないかという、拙速な議会報告会はむしろ遠慮したいというような御意見であります。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党和の古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） はい。うちの会派としては、会派の視察等を重ねながら、その中で他市の動向もよく調査をしているところでありましてけれども、なかなか議会報告会については参加者の数が少ないという、どこの市でも悩みがあるようであります。この参加者を、どうして市民の皆さんにお伝えをするのか。この辺をもう少しうちとしては検討をしていきたいなということであります。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。改革クラブの亀田代表。

○委員（亀田英雄君） はい。昨日会議をいたしましてですね、報告いたします。

これまでの議会報告会の取り組みについては、うちは提案者であるというスタンスからですね、是非もないことだと。ぜひ全員の報告会をお願いしたいと。するべきではないかなということでございます。

先日の報告会でもですね、市民のある方の御意見としてですね、ぜひそのようなことを実現していただきたいという意見もいただいたばかりでございます。

議員全員によるですね、共通認識がなければこれは進まないことですので、そのことを踏った上で取り組みを進めていただきたいということが会派の意見でございます。

○委員長（山本幸廣君） 新生会の百田代表。

○委員（百田 隆君） はい。従来から申し上げておりますように、各議員にお任せしたらどうかということです。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 各派からの報告が終わりましたが、ほかの委員さん――。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 申しわけございません。連合市民クラブの野崎代表。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございます。うちの会派のほうも全員で、全議員で議会報告会やっていくべきというような意見でまとまっております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 各派から報告が終わりましたが、そのほかの委員さんで御意見等があればお願いをいたします。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 意見がないようでありますので、それでは議会報告会についてはどのように取り扱いをするのか、改めて協議をいただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田代表。

○委員（亀田英雄君） この件については、やっぱり議長の考え、そのことが大きくウエートは占むっちゃうなろうかという気もせぬでもなかつですたい。議長の御意見を賜りたいと思いますが。

○委員長（山本幸廣君） 橋本幸一議長。

○議長（橋本幸一君） はい。前回からずっと私、申し上げましたとおり、やるとすればやっぱりちゃんとしたルールをつくっていかなければならないと。そのためには、今やっておられるあのやり方というのが果たしてそのまま通用するかということは、いささかちょっと。今のやってないところも意見もございましたが、その辺も含めたとき、そこが皆さんの合意がとれるか、そこが一番私は問題だと思います。

それと一つ、今、先ほど古嶋代表からもあり

ましたが、非常に出席者が少ないと。上天草についても、何らかのやっぱり方法を変えていかぬと、今のままではどうしてもいけないという、行き詰っておられる状況に、そうお聞きしております。

その辺がどうやり方を考えていくか。その辺の合意がとれてくれば、それはゴーサイン出しでもいいかと思いますが、まずはその辺をしっかりと皆さんの合意がとれるかという、そこが必要かと思っております。

○委員長（山本幸廣君） 亀田代表、それでよろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。お聞きいたしました。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（前垣信三君） はい。この議会報告会そのものが、今で言う議会改革の一環かなという気持ちではおるんですけども、いろんなところ、他市の状況を見ても、確かに議会報告会をされとるけれども、その結果といいますか、そのあたりがなかなか判断がしにくい。

それと、もう一つは市民が議会に興味がないというんですかね、そのあたりが一番問題ではないかなと思いますね。だから、もし議会報告会をするのであれば、全員でしなきゃいかぬし、で、した場合にいかにその市民の皆さん方に告知して多くの方に集まっていただくか。このあたりが一番問題と思うんですね。

だから、私は議会報告会をするべきだと思うんですけども、形としてすれば全員でせないかぬと。で、全員でするにはどういう方向で市民の方にもっと周知をしてもらうか。このあたりを十分検討した上で、できれば全員でする方向でまとまればいいと私は思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。前垣委員、ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 議会報告会といったら議会改革の一つの手段であると思うとですたい。だけん、何のために議会改革をするのかという、後で伊勢市の取り組みやったですかね、議会改革を進めるというのであれば、議員の共通認識をもって進められたいという話があったと思うとですたい。で、そっちば先にして、そん中で議会報告会が必要であれば議会報告会に取り組むというような話をずっとが、——その中で必要であればする、必要でなければしないっていうほうの進め方のほうが私はよかつじやなかろうかという気もせぬでもなかですばってんが。

そして、ま一つつけ加えさせてください。私たちが今しよる議会報告会は会派の取り組みですので、これとはまた別なところで話をさせていただければ。そら、人間は少なかつです。で、話も中立的なところで話はしよるつもりですばってん、その中で意見を求められれば個人的な意見は話しますばってんが、そこは厳に慎むような話をみんなでしよる中での話ですので、よければこん会派の取り組みとこれからの議会報告会の話は別のテーブルで話をさせていただければというふうに考えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 議員の共有認識というお話が出よつとですけれども、今現在でもその議案に対しての共通認識というのは当然されとるというふうには思うとですけれども、それをあえて。（「議会改革」と呼ぶ者あり）いや議会改革の一環って言われますけども、その議会報告会が果たして本当に改革なのかなというそもそも論もうちの会派の中では出たんですよ

ね。別に改革、——その報告会をすることで何が改革か。

逆に、今亀田代表がおっしゃったように、1つのものに対して32名皆さん考え方が違うところがある。質疑応答なり何なり、それとか多分市民の質問の中でいろんなことが出てきたときに、結局どうなんですか、何々議員どうなんですかっていうことになれば、それぞれ違う答えが多分出てくると思うんですよね、考え方として。そうなったときに、受け手の市民の方がどういうふうにとるのかっていうとり方の問題が出てきたときに、どうなんだろうな、果たしと。

で、執行部であれば、首長さんが出前トークであつたり、今まで合併してありよつたですけれども、執行部だったらそれこそ共通認識ちゅうか同じ方向を向いてこういうふうにやるんだということを一貫性を持ってから答弁ができると思うとですけれども、やっぱり議員になると、それぞれ1つの議案に対してはそれぞれ考え方が違って、その受けられた市民の方々が少し混乱されるような場面であつたり、いろいろ出てくると思うんで、さっき議長が言われたルール、本当にやるのであれば本当にそのルールづくりが非常に難しい問題になってくのではないかなというふうに思いますので、うちの会派の中でそういう話が出とつたという中での一つの報告です。

○委員（亀田英雄君） よかですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田代表。

○委員（亀田英雄君） だけんですたい、議会改革を進める上で必要であればするて。議会報告会から入つとじゃなくてですよ、順番が逆。逆です。だけ1つのツールで言いよつとですよ。

（委員成松由紀夫君「ツールですね」と呼ぶ）という意味で話をしたつもりです。議会報告会をするのが目的じゃなくて、1つのツールとして議会報告会ができればする。

だけん、おっしゃるとおり、それが必要ないと言いなればもうしないという方向でよかつじやなかですか。報告会をするのが目的じゃなかつですけん。

私は気持ちとして、議会改革が進むことで、少しでも進めれば議会報告会は取り組みればいい話ですけん。（委員成松由紀夫君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） はい。たくさんの代表の方々、委員の方々から御意見等が出ましたので、委員長としてですね、この問題についても、いろいろと行政サイド踏まえて、各個人議員の方々が一人一人が市政の報告なり、また議会の報告なりなされていると思うんですね。住人だろうが、自分の後援会であろうが、ただどっかの場所で市民の方々とお会いした中でですね、議会の報告等を個人的になされる。小さいことでもありますけども、これは議員活動の中では私は大事だと思います。それはやっていただきたいと思います。

同時に、組織とかですね、会派とか、そういう中でその議会の報告をする。これもですね、私は、——なぜかといいますと、皆さん方の今の意見を集約しますと、報告会はしてもいいけれども、内容についてはまだまだ検討すべきだという意見が大半だと思うんですね。各会派の中で議論をして議論をした中でですね、今回の議会運営委員会に皆さん方が代表として出てこられて、委員の方々含めて今のその意見を聞きながらですね、集約すれば、報告会は前向きに検討しましょうというのは、これはもう議長が前ですね、諮問をされたわけですので。だけでも内容については、まだまだ上天草なり類似都市、県内のそういう市としてもですね、取り組む中では少ないし、また、これをどうやって、中身を充実した中でしたら市民の方々が本当に議員の信頼性というのをですね、どう、こういう報告会で信頼性を保っていくか。

これは、私としてはですね、委員長としては、なるだけなら前向きに検討していただきたいと思いますが、今のような意見も集約しますと、きょうの議会運営委員会での議会報告会についてはですね、各会派に持ち帰っていただいて、再度ですね、その中身についても会派で検討しながらですね、するかしないかと同時に、その中身をですね、少し具体的な問題等も含めて、次回の議会運営委員会に御意見等をいただければ、委員長と副委員長と執行部としてもですね、取りまとめができるような気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、委員長からお話ありましてまとめていただいたですけれども、議長のほうから全員の合意を得るべきだと、やるならばというようなことですよ。そこがないと先に進まぬと思うとですよ。だけん、今委員長が言いなつたごて、その中身、ルールづくりちゅうとも話し合うちゅうのも大事なんですけど、するかせぬか合意ば得ることをまずせぬことには、その先の話ばしても無駄じゃなかですか。私はそぎゃん思うとですよ。やっぱまずは合意ば得るっちゅうか、まだ合意ば得とらぬと私は思ったもんだいけんが。

○委員長（山本幸廣君） 野崎委員、私としては、委員長としてはですね、前向きにというこつは、もうはっきり言って報告会したらどうかという気持ちを含んだ中での今のルールづくりという形の中で御理解してください。あとは議長の考え方もですね、含めて。

○議長（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、議長。

○議長（橋本幸一君） 今、話出ておりますが、ちゃんとしたやっぱりルールづくり、やっ

ぱりそこが合意を得るということになるわけでございまして。そしてまたもう一つはですね、私、今亀田委員がツールとして、今非常に議会のあり方というのが、きのうも議長会で講師の先生が言われたんですが、非常に投票率が下がっていると、関心が薄れていると。やっぱりそういう中で、議会はどうかって、どのようなことをやっているのかっていう、やっぱりそういう一つの市民の皆さんへ伝える手段、ツールとして何があるかということ、そこを含めてですね、考えてもらいたいということを今、亀田委員は言われたですよ。やっぱりその辺も含めた中で、必ずしも議会報告会が、それだけじゃないという、そういうキャパの中で今回のこれは考えていってもいいんじゃないかなと考えております。

ありきじゃなくて、まだやっぱりいろんな方法論が。（委員野崎伸也君「ありきじゃなくてですね」と呼ぶ）そうそう。いろんなITの今関係もあるわけですから、その辺も含めた中でどう伝えていくかという、やっぱりそういう範囲でないと、非常にもう結論が出てしまうというような考えもありますけど、これはもうちょっとやっぱり時間かかるかなと、今聞いてって私は思いました。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） さっき亀田議員もツールとしてというお話で、やるかやらぬかを（「ありきじゃないて」と呼ぶ者あり）うん。やるかやらぬかはその後だということもあって、今の野崎委員からすると、合意がとれないんであれば先々もうしない、話しても無駄だというようなことがあれば、ここで白黒させるんですか。

それよりも、今言われたようにツールとして先を見越して、また検討を重ねていくということであれば、今言われたようにフェイスブック

であったりツイッターであったり、それぞれ皆さん議員さんの中では利用されてる方もいらっしゃるんで、その中の1つの、同等というか、利用していく部分のツールとして考えていけば、検討課題として残しとってよかつかなと。

今、もう合意をとるとらぬばはっきりさせたいちゅうお話ですか。まだ検討してよかつちやなかですか。

○委員（野崎伸也君） よかですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） いや、今言われたように、私、確認で今お話ししたんですけど、議長のほうからも確認の意味でまた返してもらったんで、ルールづくりっていうものを話し合う中で、できるかできないかちゅうのを考えていきたいということですよ。（「それも含めてちゅうこと」と呼ぶ者あり）ですよ。そこで理解させていただいた。

○議長（橋本幸一君） もうちょっと広い範囲の中でそこは考えてよかつじゃないですか。

○委員（野崎伸也君） あと、済みません。

○委員長（山本幸廣君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今フェイスブックとかっていうのは議会でやるちゅうフェイスブック。個人のフェイスブックちゅうのはそれはわかるばってんが。（委員成松由紀夫君「いや、個人の」と呼ぶ）個人のじゃなかと思っつですよ。議会改革っていう議会の身近についていう話であれば、今のフェイスブックっていうのは議員が身近についていう話でしょう。

○議長（橋本幸一君） この前、ほら、三重県ではあれはツイッターだったけど、あれは結局は議会事務局でやってたわけでしょうが。それはいろんな方法があるということで、これからそこも含めて考えたらいかがでしようかっていう。

○委員長（山本幸廣君） 議長、委員長から指名を受けてから。

○議長（橋本幸一君） ああ、済みません。
（笑声）

○委員長（山本幸廣君） 橋本議長。

○議長（橋本幸一君） はい。今のあれは恐らくフェイスブックもツイッターも同じような位置づけで、先般の議会運営委員会の視察、私も同行させていただいて、三重県においては議会事務局の中でそれを発信されているという。それを議員が一緒に絡んでいったら、そういう方法論もあるんじゃないですかという中で、だからITも含めた中でということの思いでの発言でございました。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（中村和美君） いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 私は報告というのは必要じゃないかと思いますが、いろいろと今皆さん方の議員さんの意見というのがばらばらじゃないかなと思いますので、もうちょっと時間かけて、もうちょっと具体的に各会派でですね、そしてそれを持ち出してやるべきじゃないかなという。

いろいろと報告の方法としては、ツイッターだとかオンラインでインターネットだとかという方法もあると思いますけども、それも踏まえての市民との対面、対々の議員の報告ですから、一つ間違えばまた大ごとになる可能性もあると思いますので、そして個人のパフォーマンスでですね、言って回ると全く何のための報告会かというのも出てくるとと思いますので、慎重にですね、私はもう少し時間かけて会派で具体的に挙げて、それをここでやったらいいんじゃないかな、この議運でですね。委員長、検討されたらどうでしょうかと思います。もう少し時間を欲しいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。長老の中村委

員からですね、貴重な御発言をいただきまして、委員長としても力強く思います。

そういうことですね、議会報告会ということの頭の接頭語の中での議会というのをですね、しっかり皆さん方が御理解をしながらですね、その中での報告会と。私のも何もかも一緒にになりましたら大変困りますからですね、そこらあたりについてはよろしく願いをいたしておきます。

そういうことで、いろいろ御意見があったわけではありますが、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回再度御協議いただきたいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がなければ御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他（持帰り協議事項）

（１）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱い

○委員長（山本幸廣君） それでは、次に２のその他（１）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情、いわゆるばらまき陳情の取り扱いについて、各会派から御意見を賜りたいと思います。

まず、最初に改革クラブの亀田代表。

○委員（亀田英雄君） はい。この件につきましては、前回とか以前話が落ちついたような話だったというふうに思っております。そのことも含めてですね、開かれた議会というのを目指したいと思っております。そのためには制限のようなやり方を設けずにですね、論議を重ねるべきであると考えます。これまでの論議をですね、尊重して、現在のやり方がよいと考えております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、連合市民クラ

ブの野崎代表。

○委員（野崎伸也君） はい。現状どおりでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） 新生会の百田代表。

○委員（百田 隆君） はい。私たちの会派ではですね、もう委員会付託はしなくてもいいんじゃないかって、議員たちが知るだけでいいんじゃないかという話でした。

○委員長（山本幸廣君） 自由民主党絆の鈴木田代表代理。

○委員（鈴木田幸一君） この陳情にもですね、要するにばらまき陳情というのは政党の目的があって、そして中にはですね、事情としては熊本県全体を動かすためには、まず熊本市に出してもなかなかうまくいかない。それよりも八代市に出して、そして、いわゆる外堀を埋めながらこの陳情を取りつきたいという、そういう話もあるようです。

すなわち、八代市のこの陳情の取り扱いというのはですね、非常に大切な部分があります。そういった意味からもですね、この陳情につきましてはですね、私は、ばらまき陳情というのが明確にあるようだったならばですね、これについてはやっぱり委員会付託とか何とかは避けて、そして、特に郵送の場合についてはですね、十分な検討が必要あるんじゃないだろうかというふうに考えております。

○委員長（山本幸廣君） 自由民主党礎、成松代表。

○委員（成松由紀夫君） はい。このばらまき陳情の取り扱いについては、長年合併当初からいろいろな御意見が出とった中のことではございました。簡単に言いますと、もう委員会付託なしで文書配付のみということではいいと思います。

配付してる中でも重要な案件だと感じられる議員さんであったり、いろいろいらっしゃればですね、そのとき議員発議なり何なりで取り扱

えばいいということでもありますので、付託なしの文書配付のみでお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 和の古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） はい。各議員にばらまき陳情については配付のみでいいのではないかという結論であります。ただし、全国議長会等の陳情等については、これはやっぱり扱うべきであるということでもあります。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 各派から報告が終わりましたが、そのほかの委員さんで御意見等があればお伺いいたしたいと思います。ありませんか。

○委員（幸村香代子君） 済みません、はい。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） これについては、以前に一度議運でも決着がついて、その決着がついた中身を一度正確にお知らせいただきたいんですが、確認をしたいんですけれど。

○委員長（山本幸廣君） はい、じゃあ事務局、報告してください。

小会いたします。

（午前10時30分 小会）

（午前10時32分 本会）

○委員長（山本幸廣君） では、本会に戻します。

次長のほうから御報告をいたさせます。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。議会事務局の國岡でございます。

今御質問の郵送陳情の取り扱いでございます。まず、先例で市外から持参された陳情において、過去にも同様な趣旨の陳情、いわゆるばらまき陳情がなされるものについては、議会運

営委員会の判断により、全議員にコピー配付する扱いとするというのが平成21年の10月21日、議会運営委員会で御決定をされております。

その後、この御決定に対していろいろな課題があるということで、その基準設定困難なこと、事務処理上の課題があることなどを踏まえ、議会運営委員会としては常任委員会を重視し、これまでどおり所管する委員会で審査、判断する扱いとするというのが平成21年の12月4日の議会運営委員会で御決定をされておられます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 今の説明でよろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 平成21年、今のあれでいくと、12月にそのような決定をしたと。それがですね、何でその経過を踏まえながら、今回また新たにこのことを議論せないかぬのかがよくわからないと。何か状況が変わっているわけでも何でもないわけだから、やっぱりその決定は決定として重いものだというふうに思うんですね。そうであれば、私はやっぱり今までどおりの取り扱いでいくべきだというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今言われたのもよくわかりますが、平成21年ちゅうのは前回の改選後の議運だったと思います。私も当時議運の委員でしたので。ですので、改選後そういうお話が出たと思いますし、今回出てきたのも改選した翌年でありますので、多分メンバーも変わっておられますし、そういったことでまたもまれるんではないかなというふうには考えており

ます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、この件につきましては、改選されてからのことで、私がこの議会の委員会でこの提案させていただいたわけですが、そういった流れはありましたけれども、やはり再度そういったふうに決められていましたが、幾つかの委員会ではもう同じ協議事項がたびたび陳情として上がってくる。そういうのが何遍も協議した経緯があるにもかかわらず、ちょっと言葉が変わってそういった陳情がまた出てくるといようなことがありましたもんですから、この議会運営委員会にお諮りして、こういった見直しをお願いできないかということで、この議会運営委員会に提案したところでございまして。

そこを踏まえて考えますならば、やはりもう何といたしますか、郵送とか、もう地域外の陳情につきましては、市域外ですたいね、市域外の陳情のついては、もう文書配付でいいんじゃないかなというふうに私なりに考えさせていただきましたので、それを提案したところでございました。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。今福嶋委員からの御提案という形で、改めての御提案ということではありますが、何か御質問等御意見ありますか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） そもそもこの俗に言うばらまき陳情の云々の話は、常任委員会で審査をするときに継続、継続と、最終的には審議未了という形がほとんどなんですね。だから、出される方にも失礼かなって。常任委員会として

も自分たちの判断で審査ができないものについては、それはもう各議員に配付をしたらどうかというのが多分この始まりだと思うんですね。

だから、常任委員会で審査されることには何も問題ないんですけれども、その後、出された方に失礼になるといかぬし、確かに審議する価値はあると思います。決して悪いことではないと思うんですが、審議をして何かの結果が出ればいいんですけれども、過去のを見てますとほとんど審議未了になってしまう。出された方に大変、——審議未了ということは審議をしないということなものですから、そのあたりで失礼にならせぬかなというのが私は個人的に思いますので、各議員に配付される、それでいいのではないかと私は思います。

○委員長（山本幸廣君） はい、ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田代表。

○委員（亀田英雄君） 先ほども申しましたが、開かれた議会というところがこれからの議会のあり方として命題だろうと思っております。で、ばらまき陳情といえども、やっぱり一つの民意ですので、そこは県下第二の八代市の議会ですけん、いっちょ聞いてやろうじゃなつかというぐらいのことで私はよかろうと思うとですよ。何もそこで蹴る必要もなかっだし、丁寧に対応していくことがその開かれた議会につながっちゃとじゃなかるかというふうに私は考えます。

だから、そこは慎重に審議した上で、もうそりゃ審議未了でも仕方なかつじゃなか、その案件についてはですね、審議未了の議案なら審議未了でも仕方ないし、そこはやはり一つ一つ丁寧に対応するというのがこれからの議会のあり方ではないかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 持ち帰り協議事項と書いてありますので、また各会派でしっかりとませていただきたいなと思うんですけども、うちの会派でもまだこの辺をしっかりと詰めたところまで協議してませんので、よければ持ち帰りをお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかに意見ありませんか。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 小会とっていただいていいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、小会にいたします。

（午前10時38分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（山本幸廣君） では、本会に戻します。

それでは、他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱いについては、どのように取り扱いとするのか御協議いただきたいと思います。

○委員（中村和美君） いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） この件に関しては、それぞれ担当委員会でまた担当議員さんに来られるわけですから、そのほうでですね、個人でそういう趣旨を賛同するようにしたら、個人的にまた委員会で上げるというようなことも踏まえて成松議員言われたとおり、持ち帰って検討の材料にしてみたらどうでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） はい。長老の中村委員からの御意見、御発言の中でですね、持ち帰りというですね、意見が出ましたが、それではいろいろと御意見があったようでありますけども、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただ

き、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回再度御協議いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がなければ御異議なしと認め、そのように決しました。

（２）行政視察を踏まえて他に協議項目があるのか

○委員長（山本幸廣君） それでは次に（２）行政視察を踏まえてほかに協議項目があるのか、各会派から御報告をお願いします。

まず最初に、連合市民クラブの野崎代表。

○委員（野崎伸也君） 何について協議項目なのかがですね、ちょっといまいち具体性に欠けておったものですから、いろいろと話をすることでまとまりつかぬところがあったですけども、とりあえずですね、言われたのは、議会として今後協議していく何があるかという話なんですけれども、行政視察を踏まえてというようなことでいえば、一問一答の関係をですね、どうにかできないかというような話は出たところでは。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。改革クラブの亀田代表。

○委員（亀田英雄君） はい。先ほども申しましたが、議会改革に取り組む基本的な考え方ということで、たしかこの話、たしかじゃなくてですね、伊勢市の研修の中で議会改革を進めるということであれば議員の共通認識をもって進められたいというようなお話があったらと思います。

やけん、何のために議会改革に取り組むとかという話をもう少しそこ辺を掘り下げて話ばする機会があればという話と、議会基本条例という話が鳥羽市で聞けたかと思います。二元代表制を具体化するには議会基本条例が必要だとい

うような話を伺いましたし、そのことの検討も進めていければと。

で、このことはですね、１つは次にＩＣＴ化ということで提案がありました。このことについては、タブレットの議場持ち込みという話だったんですが、タブレットで何ばするかという話もありましたもんですけん、議場の議会のＩＣＴ化ということで御提案を申し上げます。

あと、質問のやり方と回数ですね。

あと１つ気になったことが、議運の開催時期ということでお話をもう以前から、以前１回、２回話をしたかと思いますが、議会の開会日はもう議運の一週間後ということで暗黙の了解の中で決まっていくと。議会の開会日は誰が決めるのかちゅうたらやっぱりこの議運が決めとだけなんですたい、その辺の検討も重ねたらなということで御提案を申し上げたいと。

ついでの話なんですけど、この会議は研修の成果ということでお話しになってあろうかと思えます。せっかくの機会ですけん、ほかの委員会でもですたい、研修に行ったら反省会ということで、復命書だけじゃなくてこのような会議もですね、直近の委員会でも研修の成果を持ち寄るというような取り組みもなされたらよかつじゃなからうかなというふう考えた次第でございました。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に新生会の百田代表。

○委員（百田 隆君） はい。質問回数についてでございますが、それについては自由だと、自由にしたらどうかということでした。

○委員長（山本幸廣君） 自由民主党の絆の鈴木田代表代理。

○委員（鈴木田幸一君） はい。実は私はですね、この２項目めに対してのちょっと内容ば太く考え過ぎましてから、この場にふさわしいちょっとお話わかりませんけれどもですね、海

外研修についての今凍結してあることについてのですね、この凍結を解除してもいいんじゃないかなというのをちょっと考えておりました。

と申しますのもですね、今国内研修、非常にしておりますけれども、国内研修行ったところですね、しょせん予算の範囲内で、我が八代市の予算の中で他の地区のいい行政を持ってきたりもなかなかできない部分があると。そういったことを各会派が研修するわけなんですけれども、何回してもですね、なかなか行政に反映できない部分があるなど。

それに比べてですね、海外研修を1回したときですね、その成果というのは膨大なものがあるなどというのを私は議員になって第1回の海外研修行かせていただいたとき、非常に感動した経験がありまして。といいますのも、これから先は八代外港を含めてですね、海外からのですね、いろんな貿易等も考えなければならぬ。そのとき誰がその土俵に上って、いい交渉ができるかっていうのを考えたとき、まず議員、その次が行政職員じゃなかろうかっていうふうに考えております。

そういった意味からもですね、議員はですね、海外のいわゆるある地位の高い方との交渉が十分にできるような、そういう土俵というかなですね、そういう雰囲気、空気を自分の中に取り入れる必要があるなどというふうに考えたから、この項目をちょっと拡大して私なりに考えたわけなんです。

そういった意味で、今凍結してある海外研修についてはですね、もう凍結を解除して、議員としてもっと幅広い議員活動ができるために、例えば4年に1回、あるいは2年に1回でもいいですので、海外研修についての検討をしていただければいいかなと思っています、考えとりま

す。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。礎の成松代表。

○委員（成松由紀夫君） はい。今鈴木田代表代理がおっしゃられた部分でありまして、海外視察の凍結を解除、もうする時期ではないかなと。八代外港のですね、ガントリークレーンの予算もつきましたし、マイナス14メートルも大分進めます。やっぱり東アジアに向けてのいろんなことをですね、やはり議員もそうですが、議会自体がもうちょっとスキルアップしてやっていかなければならない。

それと、あと個別になりますけれども、イグサのですね、やっぱり中国産のいろいろな問題等もあります。中国をにらんだ上海のことであったり、いろんなことがどうしても八代には絡んでくることが多うございますので、もうそういった意味を考えれば、もう解除の時期ではないかなというふうに思います。

それと、もう一点は北海市とのやはり交流の部分ですね。そういうのもどうなんだろうというのが会派の中で出ておりましたので、その2点をまた皆さんで御協議できればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に和の古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） はい。うちとしてはですね、現在の一般質問のあり方ですが、1回私の議長時代にこれは決着がついておりますけれども、最近の一般質問の動向をちょっと見ますと、少し紛らわしいなということもありますし、また他市の様子等も見ますと、もう一問一答式が多いかなということで、もう時間が1時間の制限の中で、先ほど百田委員もありましたが、本来の一問一答に戻したらどうかなという気はしておりますが、ほかの会派の皆さんの意見も聞きながらということでもあります。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。各派からの報告が終わりましたが、そのほかの委員さんで御意見等があればお伺いをいたします。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（福嶋安徳君） 私もこの一般質問の取り扱いについては、今お二方から話ありましたように一問一答方式でやればどうかなというふうには思います。直した25年度から6年度にかけてこの議会の中でありましたその経緯を踏まえて、ちょっと紛らわしい点がありましたもんですから、私たちも戸惑いがちょっとありましたもんですから、本来もとに返してやったらどうかなというふうには私は思います。

○委員（中村和美君） いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 一般質問に対しては私も今のとおりある程度は自由に60分制限内でやっていったほうがおもしろいんじゃないかなと、おもしろいちゅうかいいんじゃないかなというふうに、型にはまるよりもですね、と思います。

それと、海外視察研修の今会派からのお話が出ております。私も行きました北海——友好都市でございますけど、今、ことしも、今年度も行き来で300万近くですか、予算がついておるようでございますが、やはり議員もですね、そういうことからすると、友好都市ぐらいにはやっぱり行って友好を重ね、そして私も行ったところは北海港なんていうのは、本当粗末な港でございましたけど、もう今は物すごく立派な港になっていると。ガントリークレーンなんかも何基もあるというような話も聞くとですね、もう一回行って様子を見たいなと思うし、八代もそれに対応してですね、大体北海との輸出関係で友好を深めるというのが元市長の沖田元市長と福島元県知事が中に入ってますね、八代の発展のために八代港を北海港と結ぶという計画が

初めの段階の目的であったというふうに私は思いますので、それからすると、北海ぐらいはやはり解除してもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今いろいろ項目が出されたわけですけど、あと今個別にいろんな意見が出されてますけれども、結局出された項目をですよ、どんなふうに整理していくのかだというふうに思うんですよ、どんな視点で。

例えば、議会改革の視点でこの項目を検討するっていうふうになるのか、議会の活性化という視点でこういうふうに項目に挙げて検討するのかということを、ある程度今出された項目を整理して、どの視点で検討するのかっていうのははっきりさせないと。一つ一つだけをピックアップしながらどうしますかっていう話ではですね、非常にばらばらな結論が出ていくんじゃないかなって、一貫性のないような結論が出ていくんじゃないかなって思うので、次の委員会までにきちんと何かそのあたりを整理をすべきじゃないかなというふうに思いますけど。

○委員長（山本幸廣君） はい。よろしいですか、今幸村委員の御発言、意見でありますけど、この協議の項目について、あるのかないのかということをお問うてるんですね、委員長としてはですね。そういう中で、次の議会運営委員会については、その協議項目というのを協議をしていくと。これが私はですね、きょうの一つのやっぱり課題であるわけでありますので、貴重な意見であります。

そういう中で、前に進んでそのような形をとらせていただきたいと委員長としては思っております。事務局にはそれを指示したいと思っておりますので、そういう中でほかに御意見なけれ

ば前に進ませていただきたいと。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか、済みません、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（亀田英雄君） きょうの協議項目の達しはですね、行政視察を踏まえてということで通達があったもんですから、なるだけその意思に沿うつもりで協議をしてきたつもりですたい。持ち帰ってそれば協議ばするということなら、もう全般にするとかですね、その辺の確認ばちょっとお願いしたかったですが。

○委員長（山本幸廣君） はい。これはもう委員の方々がですね、この議会運営委員会でいろいろとその行政視察等、議会報告会も含めて、ばらまき陳情も含めてありますけども、これは委員長としてのお願いでありますけど、委員の方々が持ち帰る場合には持ち帰った後の会議をですね、深く深く協議をした上で、次の議会運営委員会に私はいろんな議題というのを協議事項というのをですね、進めて議論をして、そしてまた議会運営委員会が前に進んでいくというような形をとってもらわなければですね、今までのパターンというのは全部持ち帰り持ち帰り。委員長からは本当にきょうは厳しく言いたいんですけども、持ち帰って会派では必ず協議してください。

同時に、協議した中でですね、また議会運営委員会にその協議項目というのを提示しますから、そこら辺については慎重な中でですね、ある程度のやっぱり結論が見出すようにしていかなければですね、私はやっぱり本当に議会を運営する委員としてですね、私も委員長みずからでありますけども、整理の仕方というのをしっかり整理をしていきたいと思っておりますので、皆さん方の御協力をよろしく願いをしておきます。

今、意見が出ておりますように、事務局にもですね、その項目、今言われたように行政視察

については、何の行政視察についてですね、協議をするのかということ、そういう意見が出ましたので、これについては議会運営委員会で先般行政視察をしました。これについての行政視察した中でですね、いろんな他市に対しての意見なり、そしてまた他市の参考としてですね、そういう中で会派としてまとめてきてほしいという思いがありましたので、このような協議事項にしたということで御理解をしていただきたいと思います。

いろんな意見の中で、今具体的に出ましたので、その問題を含めて、これからひとつ副委員長と一緒にですね、事務局含めてまとめてさせていただき、次の議会運営委員会にという中で協議いただきたいと思いますので、再び各会に持ち帰るということでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前垣信三君） 済みません、よかですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） この次回のときには協議項目を挙げてくるんですか。そこだけを確認します。（「今、きょう出た分ば挙げてこらすということですよ」と呼ぶ者あり）そがんでしよう。まず何をするかを。

○委員長（山本幸廣君） 今、前垣委員が言われたように、きょう出たものと次に協議を出していただければというのもあります。それは出してください、結構ですので。（「新たに出してもいいっちゃうことですね」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 委員長、1点だけ、忘れておりました。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、一般質問のあり方についてちょっとお話をさせていただきましたが、その中でこの議運の中である程度の認識ができているのかなと思いますが、その先にあります反問権、この辺のところを少し皆さん

に検討を加えていただくようお願いしときます。

○委員長（山本幸廣君） 古嶋委員からもそういう御要望、御意見がありましたので、これについてもひとつ御検討させていただきたいと思っています。

○委員（亀田英雄君） 委員長、1ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） きょう出た項目は事務局から各会派に出して、整理して伝えてもらえんですか、よければ。せぬば、それがまたばらばらになっと困りますけん。

○委員長（山本幸廣君） はい。亀田委員からの強い要望でありますので、それについては事務局でまとめ、そしてまた次の議運についてはですね、その協議した結果というのをですね、資料を提出をさせていただきたいと、そのように思います。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと小会してもろうてよかですか。

○委員長（山本幸廣君） 小会させてくださいですね。はい、小会。

（午前10時57分 小会）

（午前10時59分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

まとめさせていただきたいと思いますが、事務局の関係ありますので。いろいろと御意見がありましたので、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回再度協議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なければ御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の予定いたしました案件については全て終了いたしました。

次回開催日について協議いたします。次回開催日については、さきの委員会においては第3火曜日とお決めいただいておりますので、今回は5月の20日火曜日の開催になるわけですが、5月下旬は先ほど、亀田委員からも御意見が出ました5月下旬は6月定例会1週間前の議運の開催も予定されるのではないかと考えております。

ちなみに、改選前の議運で定例的に協議を行っていた際の取り決めといたしまして、同じ月に協議日と定例会の開会1週間前の議運が予定される場合は、1週間前の議運を優先するとされております。1週間前の議運の日程も不確定ではございますが、これまでの例でいきますと5月最後の週あたりが議運の招集になるかと考えております。いかがいたしましょうか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） その最後の、開会1週間前の議運でやられたらどうでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 日程的にですね、5月の20日は何か戦没者追悼式が入っているようですが。（「いや、ですので、開会前の1週間前の議運で」と呼ぶ者あり）それと生活環境がな、15日から16日まで研修に行っております。（「いや、だけ26ぐらいでもう1回の議運でしようかっていう話です」と呼ぶ者あり）それならよかかもしれん。（「すと、団長もよかでしょう」と呼ぶ者あり）はい。

（「27じゃあ、火曜日じゃなかと」「火曜日。いや、大体議運は月曜日でしょう、1週間前の」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ちょっと小会いたします。

（午前11時00分 小会）

（午前１１時０１分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

それでは、次の開催日は５月２６日月曜日の１０時から協議することと——、「いや、開会日が決まっとらんとよ」と呼ぶ者あり）開会日か。（「開会日の１週間前ちゅうことでしょう」と呼ぶ者あり）２６日１０時——。

（「よかたい」と呼ぶ者あり）それでは次回開催日は、開会１週間前の議運開催時に合わせて１０時から協議することよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がないようでございますので、それではそのように決しました。

その他について何かありませんか。

○議会議務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会議務局長。

○議会議務局長（桑崎雅介君） 済みません、報告事項が１点ございます。

一昨日、１４日付でございましたが、八代市地球温暖化対策推進本部本部長であります市長のほうから、毎年実施されております冷房時を２８度とする温度管理及び夏の軽装、いわゆるノーネクタイ、上着無着用とするクールビズの実施についての通知依頼が職員に対してなされております。

この実施期間中は、５月１日から１０月３１日までの間とされておりますことから、この間にあつては、職員は夏の軽装で執務に当たることとなりますので、ここに御報告をいたしておきます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会議務局長からただいま御報告がありましたが、クールビズの取り扱いについては、そのように御承知お願いいたします。

については、さきにお決めいただきました次回

の議運開催時にはクールビズで会議に臨みたいと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。よろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、そのように決しました。

なお、６月定例会における服装の取り扱いについては、改めて議会運営委員会でお諮りしたいと考えておりますので、御了解願います。

これで議会運営委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午前１１時０３分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２６年４月１６日

議会運営委員会

委員長